

第3回北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会 議事要旨	
開催日時	令和8年6月4日（木） 17時30分～ 19時30分
開催場所	荒川下流河川事務所1階 アモアホール
出席者	《委員》 【学識経験者】 ＜会長＞ ・荒巻 俊也 委員（東洋大学 副学長／国際教育センター長 国際学部教授） ＜副会長＞ ・二井 昭佳 委員（国士舘大学 理工学部教授） 【地域関係団体等】 ・石渡 良憲 委員（岩淵町まちづくり協議会代表） ・酒井 克昌 委員（志茂まちづくり協議会代表） ・登澤 鈴子 委員（公益財団法人日本生態系協会） ・織戸 龍也 委員（株式会社岩淵家守舎代表取締役） ・杉山 徳卓 委員（一般社団法人東京北区観光協会事務局長） 【国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所】 ・赤羽 浩 委員（荒川下流河川事務所 管理課長） ・小針 政博 委員（荒川下流河川事務所 占用調整管理官） ・石戸谷 信吾 委員（荒川下流河川事務所 地域連携課長） 【北区関係職員】 ・大高 賢人 委員（北区 政策経営部 シティブランディング戦略課長） ・大塚 大介 委員（北区 産業経済文化部 産業振興課 副参事 観光振興担当） ・佐々木 暁 委員（北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課長） ・市川 貴之 委員（北区 土木部 道路公園課長） ・神田 空太郎 委員（北区 土木部 公園魅力向上推進担当課長） 《オブザーバー》 ・牧野 格 氏（東京都 建設局 河川部 低地対策専門課長） ・清水 優 氏（東京都 建設局 河川部 計画課河川利用促進担当 課長代理） 【ラボメンバー】 ・南方 慎治 氏（株式会社 SOTOLABO） ・星川 竜輝 氏（合同会社 Hand-Mock） ・伊藤 達也 氏（株式会社 Luup） 《事務局》 ・北区 まちづくり推進部 まちづくり推進課
開催形態	公開

次第	1. 第2回推進検討会の振り返り 2. 議事 （1）かわまちラボ活動報告 （2）基本設計について 3. 今後のスケジュールについて
議事要旨	<u>1. 第2回推進検討会の振り返り</u> ■事務局より資料の説明 <u>2. 議事</u> <u>議事：（1）かわまちラボ活動報告</u> ■事務局より資料の説明 ○かわまちラボメンバー アウトドアのアクティビティを専門に運営している。どのようにすれば「かわ」を魅力的に見せる活用ができるか、安全を第一に、水上活用がどこまでできるかという視点で協力していきたい。 ○かわまちラボメンバー 普段は河川敷を活用したイベントの企画・運営等を事業として行っている。かわまちラボのメンバーは幅広い事業をされている方が集まっているので、様々な見識をもとに活発にアイデア交換が行われていると思う。 これからイベントや実証実験をしていく中で、誰が主導となり、取りまとめていくのが明確になっていない。継続してイベント実施をしていくための議論がこれから必要になるかと思う。 ○かわまちラボメンバー 弊社のサービスは回遊性向上に貢献できる。河川敷のエリアでいうと板橋区に既設ポートがある。基本的にはA地点からB地点まで移動するというのが主な利用方法になるが、A地点から1時間ほど利用してA地点に戻ってくるというデータもあり、利用者は河川敷の中を回遊していることがわかっている。かわまちラボの活動含めて色々なケース検証をしていきたい。 ○かわまちラボ座長（委員） 民間の団体が多くかかわっていく中で、みなさんがどれだけリソースを割いてくれるかが課題になる。これまで実施してきたことをベースに、オープン化されることで何ができるのか、荒川の魅力を再度見直すことと、かわまちとの関係性をつなぐことが大きな課題だと思っている。ソフトの面での確認事項を現地で行っており、検討会へ提案ができるラボにするために、活動頻度を増やしていきたい。防災ステーションなどの活用を新たに検討しているが、ラボメンバー以外の多くの人が参加できるようにしていく必要がある。検証可能な点について今後も引き続き取り組んでいきたい。

	○委員 国土交通省にお聞きしたい。河川のＪＲの鉄橋の近くで昔から時間で地下水が何か所か湧いているのはご存じか。小学校の時の記憶だが、冷たい水が湧き出していた。わかれば、かわの魅力の一つにもなるのではないか。 今もあるのか、河川の方で調べられるか。３か所くらいある。小山酒造の跡地から地下水が出ていると思う。魅力の一つになるかと思う。 ○会長 資源として扱える可能性があるか、調べてご報告いただきたい。 ○委員 小山酒造は飲み水として使っていたと思う。岩淵のお風呂屋さんは井戸水を使っているとも聞く。小山酒造が使っている水と同じでは、という話もあった。飲み水として対応できるのであれば、地域の魅力として面白い。調べていただけるとありがたい。 ○会長 かわまちラボの取組みで、魅力の一つに地下水が挙がっていたと思う。少し調べてほしい。 ○委員 資料の５・６頁目、「デザインワークの」中で、両班共通でサインについて意見が出されている。ＳＮＳの活用については、どのような対応になっているのか。 ○事務局 ＳＮＳの活用のアイデアは出ているが、対外的に発信するところまでは至っていない。今後、活用を進めていきたい。 ○委員 １３頁のパッケージ案にあった、夜のダイヤモンド富士鑑賞会とはなにか。 ○かわまちラボメンバー 夜にはどのような魅力があるかという意見交換の中で、夕日が季節により、富士山とタイミングが合うところがあるので、イベント等を組んでもいいのでは、という話があったと記憶している。 ○副会長 活動していただきありがとうございます。資料の１３・１４頁のようにパッケージで活動を考えることは、すごく面白いと思う。広い範囲で検証していただいているが、今年度は１６頁のような内容を実施するのか。これから調整ということだが、実行に難しさがあれば共有いただきたい。 また、現地で５か所検証し、特に魅力を感じたところ、今後このように変わるといいなど感じた部分があれば事業者の方の目線で教えていただきたい。 ○事務局 １つ目の質問の今後のラボの活動については、まず、国で毎年７月７日に実施している「水辺で乾杯」のイベントに合わせて、ラボのパッケージ案の検
--	---

証を行う予定である。河川敷でアクティビティの検証を実施して終了、ではなく、アモアの活用にどのようにつなげていくのか、夜にはこういった活動ができるのか、などのアイデアを実際にやってみるのが7月となる。11月はさらに季節に応じたパッケージプログラムの実証を考えている。

○副会長

13・14頁の内容から7月にラボメンバーで、まずはやってみるということか。

○事務局

そのようなイメージである。

2つ目の質問に関しては、ラボメンバーの方から回答をお願いしたい。

○ラボメンバー

北区・子どもの水辺は、他の楽校の約2倍の規模があり、広いスペースと安全管理のしやすさが大きな魅力の一つになる。また、潮が入り込むことで魚の種類が多く、他の楽校に比べて豊かな生態系がある。これも大きな魅力である。安全面では川の本流まで行くと危険だが、川の流れが緩やかなところでは、安全にアクティビティができる。また、他の川ではできないことができる場所でもある。船体に舵がついているものはあまり川でできないが、荒川ではできると思う。川幅の広さと水深の中でどういう安全管理ができるのか議論していく必要があるが、風を利用したアクティビティもできるのではないかと考えている。

○ラボメンバー

中之島は360度川に囲まれ、緑が豊かで魅力的な場所である。イベントを行った際の評判も良かった。インフラが整っていないので、そこを解消できればポテンシャルがある。

○ラボメンバー

荒川河川敷は見晴らしがよく、広さがあるので導入の価値があると感じた。

○かわまちラボ座長（委員）

パッケージ案を組む際には、全体をディレクションする役割が必要になる。

7月のラボでは事務局でスキーム案を考え、それをもとに勉強しながら議論をしていきたい。また、防災ステーションまでは距離があるため、回遊性の妨げになっている。施設間を結ぶ、中間地点で何かできないかとも思う。事業者が使いたくなる空間にするためにコンセプトを持って、全体をデザインすることも必要である。ほか、情報発信により、ラボや検討会のメンバー以外の意見をどれだけ取り入れられるのかも検証したい。

○委員

観光協会はこれまで、どのようなことを行えば収益事業が成立するかという視点で社会実験を行ってきた。オープン化において、どのような事業ならば荒川で継続的に収益事業として行っていけるのかを前提に議論していく必要がある。

○副会長

広い範囲を検証しているが、それだけ人が分散することになる。利用がどれだけ見込めるのかを見極め、場所を決めていく必要がある。

○会長

今後7月、11月の活動については、事業性をもとに一体利用がどこまで必要か、利用性が高まるのかということを含めて議論する必要がある。

議事：(2) 基本設計について

■事務局より資料の説明

■荒川下流河川事務所より補足説明

○委員

景観の一つとして特別感はあるが、デッキが何の目的で作られたのか分らない。

○委員

日々ここで学習支援をしているがデッキは必要である。デッキがあることで赤水門を目の前から近くで見ることができる。よく小学生がデッキのところで並んで赤水門をバックに写真を撮っている。水が潮の満ち引きで高い時と低いときがある。デッキがなくなり、斜面を子どもたちが駆け下りたら怖くて学習支援ができない。デッキがあることで洪水が起きた時にここまで水が来るということが体験でき、学習にとってはいい場所。岩淵水門の大切さを子どもや一般の方に伝えるのにはとても役立っている。デッキは老朽化で危ないところがあるのでリニューアルしてほしい。デッキをなくす案についてはどうやって学習支援をしようかと考えてしまう。

○委員

整備されてから約30年ほど経過している。そのため、デッキがかなり古くなっている状況。このような構造になったのは干潟が前面に広がっており、その状況を上から見るという目的と赤水門を真正面から捉えるという目的から現在の構造でデッキが作られたという経緯がある。

○ラボメンバー

アクティビティを運営している立場では親水護岸ができることはうれしいが当時の親水のそもそもの目的が赤水門を正面から見るといような教育的な価値や干潟を見ることだったことが考えられる。親水護岸は広ければ広いほど安全管理が大変である。家族連れが来て水辺で遊ぶイメージなのか、水辺の雰囲気・景観を味わうためのものなのか。

○会長

利用の仕方についても議論をしていく必要がある。雰囲気を味わうという目的の親水護岸なのか、中に入っていくような目的の親水護岸なのかを含めてご意見いただきたい。

	○事務局 かわまちづくりの計画段階では、水上アクティビティをしたい、川側へ近づきたいという意見を踏まえて親水護岸の整備が計画されている。どのように使用するかは決まっていない。デッキで赤水門に近づけるという話があったが、B案もA案と同様に川に近づくことができる。B案のメリットとしては背面の広場が滞在空間として活用できる点である。デッキを残す、残さないの意見もいただいて設計に反映していきたい。 ○委員 デッキで親子が釣りをしている姿を見た。A案は釣りをするという活用方法はあるのではないかな。昔は貸しポートがあつてかなりの利用があつた。管理が大変だが貸しポートができれば活用が見込めるのではないかな。 ○副会長 私はデッキをなくした方がいいと思っている。荒川に初めて来たときにデッキは座ることもできなくて、長居している人がほとんどいない微妙なスペースだと感じた。午後に河川敷で座って仕事をしていたが、大きな空と中之島が見える良い場所だが、デッキが水面の景色の邪魔をしている感じがした。護岸をうまく作ることができれば安全に水辺に近づけるのではないかな。また後ろの斜面に座って水辺を見ているという風景も作れるのではないかな。 ○委員 資料27頁の事例は川が綺麗すぎて荒川だと参考にならないかもしれない。B案の捨石の段差部分は一か所だけになっているが本来は何か所かあるのか。また、A案は全長30メートルくらい捨石のスペースが取れていてA案だけでも十分広いスペースが取れていると思う。広い荒川で見たらそこまで広くないかもしれないが、デッキがあるところは満潮時でも上がれることを考えると残してもいいのではないかな。降りられる位置が何か所かで使い方が変わってくる。中之島側にも親水護岸を一か所作ることができれば、水上で行き来することがあるのかわからないが可能性が広がると思う。できれば両方に護岸を作りたい。 ○委員 デッキを壊すことでオープン化の区域が変わってくるのかを確認したい。資料の1頁を見ると、親水護岸の整備部分が新たな占有区域としてオープン化の範囲になっていると思う。デッキを壊さずに親水護岸を小さくした場合には親水護岸になった部分だけがオープン化されていくのか。 ○事務局 オープン化の区域については整備したところが区の管理地になるのでデッキを壊さなければ国の管理になる。親水護岸は国の管理になり、そこを使うか使わないかは管理協定結んでいく必要がある、リバーステーションと同様の考え方を想定している。
--	--

	○委員 ラボメンバーで検証しているときに中之島側でフォトスポットでも作らないかという話があった。親水護岸が中之島側にあったら地域の皆さんは中之島側に行きたくなるのではないか。親水護岸をあえて中之島に設けることはできないか。 ○事務局 オープン化の区域に中之島は入っているが親水護岸は1か所という計画で国と調整しているため、中之島にも親水護岸を作ることは難しい。 ○委員 中之島を活用していた時に、サーフィンをデッキから出した。中之島は特殊な景観で親水になっている場所はある。中之島にもボートなどが上陸できる場所があればいい。そういう使い方も検討してほしい。 ○事務局 かわまちづくり計画で、赤水門広場ゾーンは観光の拠点としての滞在空間を目指すということになっている。その視点でどこまでできるか検討させていただきたい。親水護岸のA案、B案に関しては、メリット、デメリットを整理し、改めて皆さんにご意見をいただきたい。 ○かわまちラボメンバー アクティビティをイメージしているということだったので情報共有させていただくと、我々は川に降りられるところをいつも探している。荒川の上流の方にある彩湖と秋ヶ瀬公園はウィンドサーフィンとSUPの聖地になっている。スクールや企業が入っているわけではなく、個人利用の方が週末、平日も含めて利用している。共通しているのは、車を泊められる、荷物が下ろしやすい、下ろしたときに荷物を置ける広いスペースが駐車場にある、川に入るところにもスペースがあるという点。入るところが少し遠浅という条件が揃えば利用者はあまりロケーションや水質にはこだわらず利用している。しっかり条件が揃えばロコミでも広がるだろう。駐車場が平日も開放され、荷物を降ろせる護岸があって、景色的にもいい荒川は聖地になる可能性を秘めているのではないか。水上アクティビティをする人はシャワーのことは考えていない。流れが少ないのでSUPとウィンドサーフィンをやる人が出てくると考えられる。 ○委員 赤水門と青水門の間を通ることができれば楽しそうだった。同じ場所で動いた方が楽しいのか、広い範囲を移動する方が楽しいのか知りたい。 ○かわまちラボメンバー ダウンリバーという言い方をするが、川の場合は川を下ると景色が変わってくるので楽しいとは思いますが、同じ場所でずっとやっている人もいますのでそこまで広いエリアである必要はないと思う。中ノ島を回って青水門の方へ行くだけで景色が変わって無理なく初めの地点に戻ってこられる。ちょうどいい
--	---

広さではないか。初級者、中級者にはちょうどいい。赤水門をくぐることはできないが中之島から青水門を潜りUターンして戻ると、1時間になる。

○委員

越谷レイクタウンでSUPができるようになった。SUPは運営している人がいて、貸して、遊んでもらうイメージだが、自分のものを持ってきて勝手に下りて勝手に遊ぶという活用イメージなのか。

○かわまちラボメンバー

越谷レイクタウンではSUPなどの通常カヤックは団体利用の申請をして個人で遊んでいる。荒川でスクールやアクティビティの営業をした場合、採算が合うのかという話が今後あると思うが、それだけでは活性化はされないと思う。個人利用者は自分で道具を持っているので両方でやった方がいい。

○委員

管理されていれば何かあったときに管理者が助けに行くことができるが、自由に使える場合、何かあったときは誰が助けに行くのか。

○かわまちラボメンバー

あくまでも自己責任になる。消防からはレスキューの浮き輪の設置が求められる。また、スクールの場合は使い方のルールを決めていかないといけないと思うが、個人で利用する方は自己責任が前提になる。

○委員

青水門は潜れるが赤水門は潜れない理由はなにか。

○委員

赤水門は河川管理施設であるが、現在は水門としての機能はなく、機能維持のための点検は行われていないため、潜ることはご遠慮いただいている。

3. 今後のスケジュールについて

■事務局より説明

○委員

次回がオープン化の区域の承認となっているが、資料2頁にあるようにオープン化の区域については様々な意見が出ていたと思う。承認まではどのような流れになるのか。

○事務局

オープン化の区域については、赤水門緑地前と管理用通路を区域に入れるかの整理を国と行っており、10月の検討会で報告して、承認をもらう予定である。赤水門緑地前の広場については、現状、国の管理地になっているが、オープン化の区域に含めると北区の管理となり、維持管理が伴う。ラボメンバーによる現地視察とアンケート結果では、活用の見込みはあるが通年利用が難しいため、事務局としては、オープン化に含めない方向で考えている。国の管理用通路の部分は、オープン化区域に含める含めないにかかわらず、

	ランナーやサイクリストの安全確保が必要となるため、オープン化に関係なく維持管理はすることとなる。イベントなどで管理用通路を使うのであれば、オープン化区域に含めることはできるが、そこも利用頻度が少ないのであれば、区域に含めなくてもいいのではないかと考えている。 ○会長 オープン化区域と区域外の利用を一体で行う時に手続きが煩雑にならないのか、煩雑になるのであれば、オープン化した方がいいのではないかというご意見だったと思う。オープン化区域と区域外のところを一体的に利用するようなイベントを行った場合でも、そこまで煩雑にならないということか。 ○事務局 お見込みのとおり。オープン化の区域になると区が占用主体で維持管理をすることになる。維持管理は、占用区域内は区で行い、占用区域外は国が行っている。オープン化の区域に含める含めないに関わらず、国の管理用通路を使う場合には安全管理が必要となるので、あまり変わらない。ただし、賑わいの場所としてオープン化の区域に含めるのであれば、今後の協議次第では審査がスムーズになり、手続きの簡素化が見込まれる。事務局としては、管理用通路を区域に入れるメリットはないと考えている。 ○委員 芝桜の天端の部分の活用についてはどのように考えているか。 ○事務局 ラボメンバーからも、下のグラウンドはキッチンカーを出して賑わいができるのではないかと、芝桜の咲いてる時期は堤防天端にキッチンカーを置いたらいいのではないかと意見はあったが、一年を通して使っていく場所ではなく、一時使用届による対応とし、オープン化の区域には入れず、国の管理のままでいきたい。 ○委員 オープン化のメリットは収益化事業ができることだが、一時使用でキッチンカーを出して商売をするということが可能なのかお聞きしたい。 ○委員 一時使用の中で、例えばマラソン大会ではお金を取ってやっているという事例はある。しかし、それは収益を上げるということではなく、あくまでも維持管理の範囲内の収益であればいいという形でお答えしている。純粋に収益と言われてしまうと今の段階でいいとはお答えできない。 ○委員 なので、その場所をオープン化する必要があるのではないかという議論だと思う。もし、オープン化をしないのであれば、そこでキッチンカーを出して収益化事業をするのは難しいということを最初から教えていただきたい。 ○事務局 芝桜の上の部分、例えば新荒川大橋の出口のところに何台かキッチンカーを
--	---

	並べて部分的にオープン化の範囲に含めるということも可能だと思う。その場合は区がそこを占有することになる。そこまで使う見込みがあるのであれば、指定管理の区域に入ることも考えられる。 ○委員 指定管理者の観光協会として、どこかにキッチンカーを出そうと検討していた時に、最初に候補に挙げた場所が芝桜の天端である。オールシーズン置けるわけではないが桜の時期や秋の気候の良い時期にはかなりの頻度で使われるだろう。この場所はオープン化すべきである。 ○事務局 具体的な場所は個別に相談させていただき、次回の検討会で報告させていただく。 ○副会長 占有するということは今まで国がやっていた維持管理を区がすべてやるということか。 ○事務局 お見込みのとおり。 ○副会長 今後、指定管理者に維持管理をお願いする際に、あまりにも広いと受け手がいるのか、オープン化のメリットと合わせて考えていく必要がある。 ○委員 今のご意見はその通りだと思う。どこを優先してオープン化していくべきか、ほかの場所と今の場所を比べた時に、優先順位としては今の場所はオープン化すべき場所だと考える。 以上
--	--